

2. 福祉アドバイザー事業『いずみ・ふくし塾【基本の木】』での課題や意見

福祉アドバイザー事業『いずみ・ふくし塾【基本の木】』とは、本市福祉関係部局や関係機関協力のもと、外部からの有識者を福祉アドバイザーに迎え、福祉に関するテーマに基づき、議論や意見交換を通じて、福祉に係るあり方や課題を見つめなおし、今後の施策への反映や職員の資質向上、人材育成を目的に実施しています。

(1) 相談支援体制に関すること

- ① 客観的に支援が必要だと考えられるが、本人にその自覚がない方への対応が難しい。
- ② 受援力が低い方への対応が難しい。
- ③ 複合的な支援を行うためには市と関係機関の連携及び横のつながりが必要。
- ④ 制度の狭間への対応が求められている。
- ⑤ 複合的な課題を抱えた世帯に対応していくには、行政だけでなく、企業やNPOといった多様な主体との連携が必要。

(2) 地域づくりに関すること

- ① 地域で自主的に活動している個人や団体もあるが、市は接点を十分に持てていないのではないか。
- ② 市は新たに地域活動を積極的に行いたい個人や団体とのつながりが不十分ではないか。
- ③ 地域活動の参加へ一歩踏み出せない人にどうやって一歩踏み出してもらえるのか工夫が必要。
- ④ 共助をより一層強くしていくにはどうすればよいか。
- ⑤ 共助の意識の醸成には、行政がどう共助を支援するかということも大事。
- ⑥ 地域には色々な経験や知識を持った人材がいるため、多様な人が地域活動に参加してもらえるような工夫が必要。しかし、特定の人だけに頼ったものとしないうチーム力と地域力全体を上げていく必要がある。
- ⑦ 「おたがいさま」の気持ちで、しんどいときは助けてと言える環境づくりが大事。ゆるく、ふわっとした必要な時につなげる現代的な関係づくりも必要。
- ⑧ 社会参加の場、居場所づくりが必要。

(3) 体制に関すること

- ① 福祉部局に携わる市職員の感性や周りを見る力の育成は大事。

- ② 住民が、和泉市に住んで良かった、住み続けたいなと思ってもらえるような政策を実施すれば、職員のモチベーションも上がり、効率も上がってより良い仕事ができる好循環に変わる。
- ③ 外部、専門的知見の活用や議論が重要。
- ④ 市職員の政策立案能力の更なる向上が必要。

3. 福祉団体・活動団体、庁内関連部署へのヒアリング結果

(1) 福祉団体・活動団体の問題意識

- ① 住民と福祉サービスをつなぐ仕組みづくり
 - ・ 国籍や出生、性別、年齢、障がいや疾病等に関わらず、社会資源・福祉サービスにたどりつけるような仕組みづくり
 - ・ 利用者の状況に合わせた福祉サービスが公平にいきわたる仕組みづくり
- ② 切れ目ない・こぼれない支援
 - ・ 家族、学校、職場等以外の居場所（サードプレイス）づくり
- ③ 担い手不足の解消
 - ・ 団体・活動の担い手の高齢化が進んでいるため、新たな担い手の確保
 - ・ 多様な主体どうしの「創発」による担い手・社会資源の拡充
- ④ 市からの支援の継続と強化
 - ・ 制度利用で生じる経済的負担を軽減する仕組み
 - ・ 活動に対する支援の継続
 - ・ 活動内容を市民に伝えること（広報）に対する支援の強化
 - ・ 活動の重要性や理解を深めることに対する支援の強化

(2) 庁内関連部署の問題意識

- ① 担い手不足への対応
 - ・ 地域活動の担い手づくりの強化、新たな担い手（新しい公共）の発掘・関係づくり
- ② 相談窓口の整備・拡充
 - ・ 気軽に相談できる、必要な支援につながる相談窓口にすることや居場所や活動の拠点でも相談ができ、支援につながる体制づくり
- ③ 包括的な支援体制の整備

④ 災害に強いまちづくり

- ・福祉避難所の増設、避難行動要支援者への対応、災害ボランティアや連携協定企業との情報交換・関係づくり、防災意識の啓発

⑤ 市民や市、および関係者の意識啓発

4. 地域福祉推進にあたっての課題設定

和泉市地域福祉推進協議会及び和泉市福祉でまちづくり委員会での意見、各種アンケート調査の結果（117 ページ～145 ページ）、「福祉アドバイザー事業」での議論（16 ページ～17 ページ）、関係各課（室）・関係団体ヒアリング（17 ページ～18 ページ）、第4次和泉市地域福祉計画の振り返り（111 ページ～116 ページ）等から今後の地域福祉の推進にあたっての課題を整理しました。

課題1. 包括的な相談・支援体制のさらなる充実

日ごろから、悩みや不安を抱えた時に、支援する制度や支援団体、組織、相談できる場所があることを知っていると感じて過ごすことができます。地域では、日常的なみまもりや声かけ、地域の交流の場や機会等で、支援が必要な人のニーズ把握等を進めています。また、制度や支援についての広報も行われています。

しかしながら、アンケート結果では、悩みや不安の相談先について、「家族・親族」が最も多く、次いで「友人・知人」、「市役所」や「医療機関」となっており、支援制度や相談先が十分に認知されていないことが明らかになりました。

困難を抱えた方が支援に早くつながるためには、支援制度や相談先があることを市民が認知しておくことが重要なため、制度を知る機会（広報だけでなく、学習会等様々な場や機会）を活用し、情報に触れる場面を増やし、周知を図ることが必要です。

また、アンケート結果では「和泉市が率先すべき課題」として、「地域における相談窓口の充実（身近で気軽に相談できる、必要な支援につながる、ワンストップで解決できる相談窓口づくり、相談窓口間のネットワークづくりなど）」が1番となり、3番目が「福祉に関する情報提供や案内」となるなど、「相談支援」が重要視されていることがわかります。

加えて、福祉アドバイザー事業において、受援力が低い方への対応、市と関係機関の連携強化が課題ではないかとの意見があり、また庁内関係部署及び福祉団体・活動団体ヒアリングでは、相談窓口は気軽に相談でき、必要な支援、社会資源・福祉サービスにつながる必要があるのではないかとの意見がありました。

このように、相談支援の充実・強化にあたっては、各種相談窓口の機能向上や、相談支援に携わる専門職の資質向上を図るとともに、より複雑化・複合化する課題に対応できるよう分野にとらわれない、柔軟な支援体制づくりを進めていく必要があります。従って、基本目標1「包括的で身近な相談、支援の仕組みづくり」に取り組むものです。

課題2. 切れ目ない・こぼれない支援体制の構築

これまでわが国の福祉は、高齢者、障がい者、子どもといった年齢や心身の状況といった対象者別、あるいは生活保護、生活困窮といった経済状況により支援が必要な人を支援する形で発達してきました。しかし、各制度にあてはまらない「制度の狭間」に陥り、複雑化・複合化したニーズを抱えている世帯からの相談が増えてきています。本市が身近な地域の福祉の総合相談窓口として設置しているいきいきネット相談支援センターの令和4年度相談実績を見ると、全相談件数599件の内、310件と半数以上が複雑化・複合化したニーズを抱えている世帯からの相談となっています。福祉アドバイザリー事業においても、制度の狭間への対応が本市の課題ではないか、複雑化・複合化した課題に対応していくため市と関係機関との連携に加えて、企業やNPOといった多様な主体との連携が必要ではないかという意見が出ている状況です。

加えて、複雑化・複合化した課題を持つ方の中には、社会的に孤立した状況にある方もおり、内閣府が実施した令和4年度「こども・若者の意識と生活に関する調査」では、15歳～64歳の生産年齢人口において推計146万人、50人に1人がひきこもり状態であると言われていています。いきいきネット相談支援センターの相談実績を見ると、社会的孤立・閉じこもり状態にある方からの相談割合は増加傾向（令和元年21.1%、令和2年23.7%、令和3年28.1%、令和4年度24.2%）にあり、本市においても社会とのつながりや他者と関わる機会を持ち、社会復帰に向けての支援が必要と言えます。

また、地域福祉推進協議会や福祉でまちづくり委員会、各ヒアリングにおいても、同じ世代や状況にある人同士の交流だけではなく、より多様な世代や状況にある人の交流促進を図ることができる社会参加の場が必要ではないか等の意見が出されています。

このような状況や意見等を受けて、特定の対象者だけでなく支援を必要とする誰もが適切な支援につながるができるよう、基本目標2「切れ目ない・こぼれない支援の仕組みづくり」に取り組むものです。

課題 3. 地域づくり・担い手づくり

地域や地域福祉の活動者不足が課題となっており、文部科学省が実施したボランティア活動を推進する社会的機運醸成に関する調査研究報告書によれば国民の3人に1人が過去5年間に何らかのボランティアに参加した経験があると回答していますが、本市アンケート結果では5人に1人が定期的または以前に参加したことがあると回答していて、国の調査結果と本市のアンケート調査結果を比較すると、本市はボランティアへの参加は進んでいません。一方、災害ボランティアに関しては44%が参加したい又は機会があれば参加したいと回答。避難時の声かけや安否確認、日常のみまもりなど避難行動要支援者の支援については、役割を決めてもらえれば参加してもよいと回答した人が49%います。無関心層に対する啓発に加え、すでに関心がある人をどう活動につなげていくかが重要となります。

また、アンケート調査の結果をみると、ボランティアに参加できない理由としては、「仕事や家事で忙しいから」のほか、「活動の内容や参加の方法がわからないから」の順になっています。

参加できそうな活動については、「環境美化、リサイクル等環境関係」が1番多く、次いで「防犯や防災、その他地域の安全を守る活動」「高齢者に対する支援」と続きます。多様な媒体を活用した情報発信を行い、興味がある分野から学ぶ機会を提供するとともに、地域や福祉への理解を進め、活動に参加するきっかけ（イベントや学習の機会の充実）づくりの工夫や、活動のメニューを多様化させていく必要があります。

地域福祉をより多様な主体で推進していくためにも、ボランティアやNPOなどによるテーマ型の活動への支援や、多様な活動を生みだすための仕組み等について検討していく必要があります。その際には、市と包括連携協定を結んでいるような社会貢献に関心の高い企業や大学、法人その他団体にも協力を呼び掛けていくことが重要です。

加えて、本市で実施している「福祉アドバイザー事業」において、地域で自主的に活動している個人や団体もあるが市は接点を十分に持てていないのではないかと、地域活動の参加へ一歩踏み出せない人にどうすれば一歩踏み出してもらえるか、共助の意識の醸成には市がどう共助を支援するかということが大事、地域には色々な経験や知識を持った人材がいるため多様な人が地域活動に参加してもらえるような工夫が必要だが特定の人だけに頼ったものとしないうちチーム力と地域力全体を上げていく必要がある、といった意見が出ています。

よって、地域づくりに関わる担い手不足の解消という課題解決に向け、基本目標3「多様な主体どうしの連携による担い手・社会資源の拡充」に取り組むものです。

課題4. 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ

少子高齢化の進行や身近な地域でのつながりの希薄化を背景に私達のくらしの課題が「複雑化、多様化、深刻化」しているのを受けて、地域福祉の全国的な大きな流れが、「わがごと、まると」の「地域共生社会」の追求へ向かっています。和泉市も、「誰もが自分らしく安心して暮らせる地域」「みんなが生活をともに楽しむ地域」を、みんなで協力してつくっていくことを「地域福祉」と位置付けました。

この実現のため、和泉市がめざす「地域包括ケア」は、高齢者への包括的支援「地域包括ケアシステム」を超えて、高齢者の医療・介護に加え、障がい、子育て・教育、権利擁護、同和問題等人権課題、生活困窮、防災・防犯、自然環境、生活環境、消費者問題、食の安全、自殺・非行防止、そのほか地域のくらしの課題を、できるだけ身近な地域で包括的、包摂的に解決していこうとする考えかたです。今次の「和泉市地域福祉基本・活動計画」は、福祉の概念を広くとらまえ、子育て・教育、防災・防犯、環境保全、人権の具体的取組みも包含しました。よって、基本目標4「誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ」に取り組むものです。

〈防災〉

アンケート結果では、「あなたのお住まいの地域での防災訓練や自主防災組織の活動など、災害対策の取組みについて、どのように感じていますか。」という問いに対し、7割以上が自主防災活動について活発でないという認識でした。また、「あなたや家族の災害時の備え（水や食糧の確保、家具転倒防止、避難場所の確認など）ができていますか。」の問いに対し、「一部できている」または「できていない」と答えた方がおよそ9割でした。

防災は全市民共通の課題なので、まずは備えを中心とした自主防災意識の啓発から一人ひとりが日頃から隣近所や地域でのつながりを意識できるよう周知・啓発していく必要があります。また、福祉でまちづくり委員会においても、地域福祉に関心を持ってもらうには防災などの活動を市民みんなで取組むのが良いのではないかと意見が出ています。

〈高齢者、障がい者の権利擁護〉

統計データをみると、高齢化に伴い「要支援・要介護認定者」は年々増加しています。一方で、アンケート調査結果をみると、77%が避難行動要支援者支援事業を知らないなど、災害時に地域でささえあう体制づくりについては課題が多く残っている状況です。一方、避難時の声かけや安否確認、日常のみまもりなど避難行動要支援者の支援について、役割を決めてもらえれば協力してもよいと答えた方がおよそ半数います。災害時に助け合うことができるよう、地

域と関係機関・団体等が連携し、地域全体で安心・安全な暮らしを守る体制づくりを進めていく必要があります。

今後は、高齢者や認知症のある人の増加が見込まれることから、さらに権利擁護支援のニーズが高まることが想定されます。アンケート調査結果をみると、成年後見制度の認知状況は十分とは言えず、制度の周知をより充実させていく必要があります。加えて、成年後見利用促進基本計画の策定に関する専門委員会では本人だけでなく、周りが気づいたときに、行政がすぐに駆け付けることができる体制を備えておく必要があることや市民後見人の養成と活躍の場の創設が重要であると意見が出ています。

〈人権擁護〉

各ヒアリングにおいて、地域は様々な人で構成され、地域福祉を考える上で多様性を受け入れること、お互いの人権の尊重や福祉への理解が不可欠であり、多様性が受け入れられるよう、市民への啓発活動に取り組む必要があるとの意見が出ています。年齢（高齢者、子ども）、性別、同和問題（部落差別）、障がい者、性的マイノリティ、外国人等への理解、また、多様性やささえあいへの関心を高めながら、誰もが安心して生活していくことができるように、みんなで地域福祉について考え、行動するきっかけづくりを行う必要があります。

〈再犯の防止〉

地域福祉推進協議会において、過去に罪を犯し更生した人に対する地域の壁は高いとの意見が出ています。各ヒアリングでは更生保護団体の活動内容を市民に伝えること、活動の重要性や理解を深めることに対し、支援の強化が必要であると意見が出ています。

課題5. 「わがごと、まるごと」の地域共生社会の実現のベースとなる機運、意識、体制、そして議論

課題1～4で述べてきたとおり和泉市の新たな「地域福祉基本・活動計画」を大きく推進するためには、これまでの役割分担を固定化するのではなく、地域の課題に対して、市民や地域の多様な主体が、それぞれ役割を持ち、「わがごと」として参画し、世代やテーマ・分野を超えて「まるごと」つながる必要があります。「自助、共助、公助」の相互の緊密な連携も欠かせません。

「福祉アドバイザリー事業」において、関係機関どうしの「縦割り」や市民と市・関係機関との「横割り」をどう解消していくのかが重要であるとの提言もありました。

市社協を初め関係機関や地域福祉に携わる人々だけでなく、市行政の組織体制の見直しを検

討するとともに、職員の地域福祉への理解など資質向上に取り組んでいきます。併せて、地域福祉の主役である市民の理解と協力も必要となります。よって、基本目標5「地域共生社会の実現に向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場」に取り組むものです。

